

史跡旧見付学校附磐田文庫保存活用計画

概要版

～愛される「見付の五階」をめざして～



2024 年 3 月

磐田市教育委員会

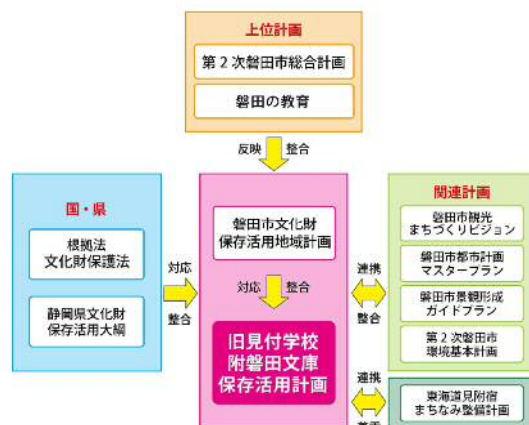
計画の目的

磐田市が目指すまちづくりの大きな柱の一つである、「市民が誇れる自然と歴史・文化のまち」という将来像の実現が達成され、これまで以上に旧見付学校の五階校舎が市民に愛され、郷土に誇りが持てることを目的とします。

計画の位置づけ

本計画は文化財保護法の規定に基づいて作成しました。『磐田市総合計画』や『磐田市文化財保存活用地域計画』などの市の上位計画を反映させ、整合を図ります。

また、『磐田市景観形成ガイドプラン』など、市の関連計画との連携を図ります。



史跡の概要

明治5年の学制発布を受け、明治8年に新築開校した小学校の校舎です。

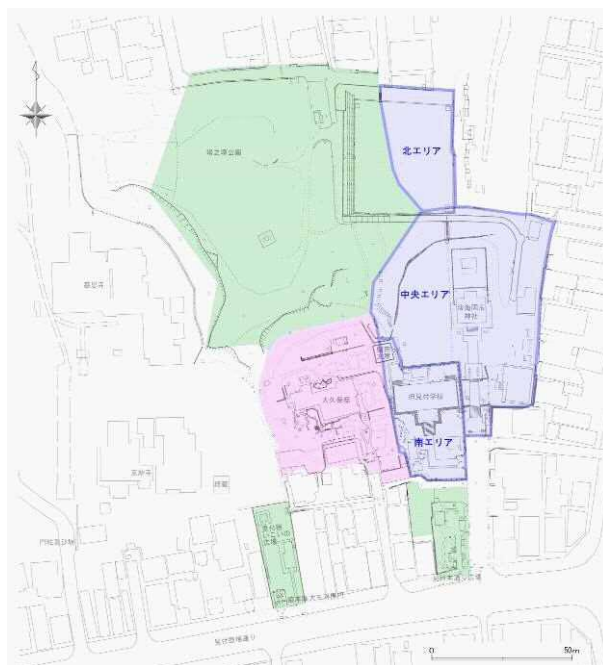
明治16年に三階が増築され、以降「見付の五階」として地域に愛されてきました。

昭和28年からは市立郷土館としても親しまれ、昭和44年に旧学校用地（南エリア）及び運動場（北エリア）・神社境内地（中央エリア）をあわせた地域が国史跡に指定されています。

現在は、磐田市旧見付学校として、教育資料館に生まれ変わり、多くの観光客が訪れています。

敷地内には、淡海国玉神社神官であった大久保忠尚が設立した磐田文庫も指定されています。

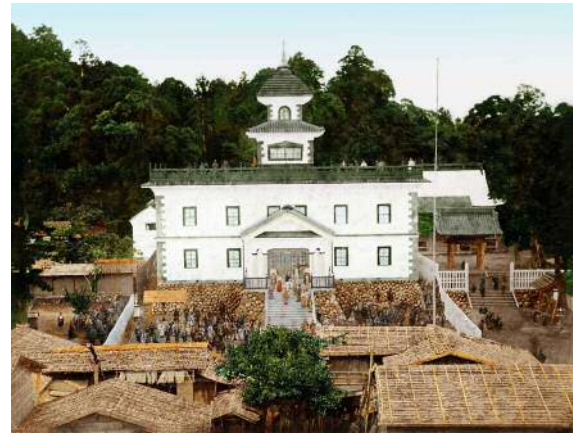
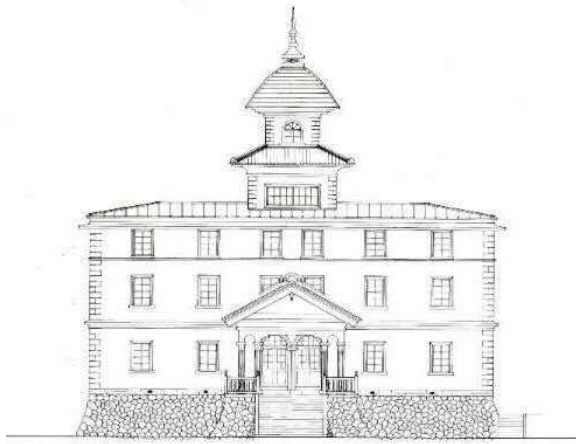
計画の位置づけ



周辺地図



旧見付学校校舎の概要



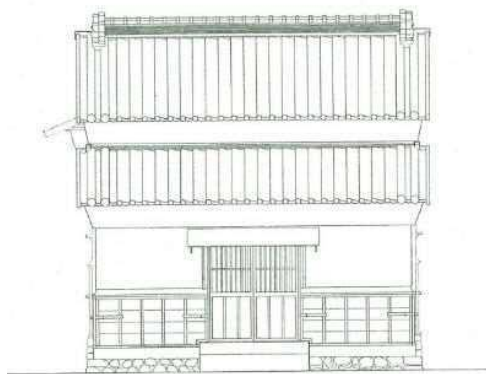
開校時の見付学校（カラー復元）

3階建ての建物の上に2階建ての塔屋がのっています。

東海道に面した突端に建てられ、町並みに張り出すように石垣が造られています。玄関はエンタシス風の飾り柱で、建物の四隅は黒漆喰を要石風に配し、分銅付きの上げ下げ窓をしています。

内部は東西で玄関も階段も分けられ、1階と2階は東西の出入りができない構造になっています。斜め張りの床や和紙を張った天井に特徴が見られます。

磐田文庫の概要



磐田文庫の現況

土蔵造りの2階建ての蔵です。

慶応2年の『磐田文庫書目録』によると、5,000冊以上の蔵書があったと推定されます。当時の日本では神官が学問のリーダーシップを取っており、近代的な図書館ができる前、こうした貸し出しによる図書の公開を行ったものとして価値が高い建物です。

史跡の本質的価値の整理

指定地内を史跡の本質的価値を構成する諸要素とそれ以外の諸要素に分け、本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素については、さらに指定時に存在していた諸要素と、指定後に付加された諸要素に区分し、今後の保護についての判断材料とします。

このうち、本質的価値を構成する諸要素については積極的に保護の措置を図ります。

また市が所蔵している教育資料や磐田文庫の蔵書などについても史跡に関連する要素として位置づけています。

さらに、指定地の周辺地についても計画の対象範囲としています。

指定の別	エリア	要素の種別		事例
史跡指定地	南エリア	本質的価値を構成する諸要素		旧見付学校校舎 前庭
		本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	指定時に存在していた諸要素	石灯笼
			指定後に付加された諸要素	管理棟 ポンプ小屋・放水銃 側溝 樹木 防火水槽など
			指定後に付加された諸要素（整備）	トイレ 案内板 門及び木柵
	南エリア	本質的価値を構成する諸要素		磐田文庫
		本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	指定時に存在していた諸要素	なし
			指定後に付加された諸要素（整備）	案内板 擁壁
	中央エリア	本質的価値を構成する諸要素		第一副築跡 遊歩場
		本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	指定時に存在していた諸要素	社殿・中門 鳥居・石灯笼・兎像 井戸小屋・手水舎 社務所・神社倉庫 社叢 側溝 など
			指定後に付加された諸要素	倉庫・遊具 植栽樹
		本質的価値を構成する諸要素		幼稚園舎 （第二副築）跡・ 園庭跡
	北エリア	本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	指定時に存在していた諸要素	なし
			指定後に付加された諸要素	テニスコート跡 フェンス・観覧席 舗装路・排水溝 擁壁
	関連する要素			学校・教育関連資料 磐田文庫関連資料
	周辺地域			駐車場 見付本通り広場 見付宿いこいの広場 塔之壇公園 大久保家

史跡の価値構成表

大綱

- 我が国の近代初等教育の出発点として、国民共有の財産であり、これを確実に未来に引き継ぐ。
- 磐田市における地域教育の原点であり、学びの場として活用する。
- 地域の住民のまちのシンボルを一層親しみやすいものとする。
- ふるさとを愛し、郷土を誇りに思うところを醸成する。

4つの基本方針と施策

保存管理

目視・巡回による日常管理
 標識や境界標などの設置
 防災訓練や樹木伐採などの防災対策
 現状変更の基準や手続きの明示
 耐震診断・保存修理計画の策定
 石垣の経年変化の観察
 史跡内の発掘調査
 大久保家の追加指定についての意見具申



磐田消防署と連携した
消火・放水訓練



大久保家

保存管理の基本方針

- 史跡を着実に継承し、未来に残していく
- 歴史的建造物の長寿命化を図る

a 史跡の保存管理

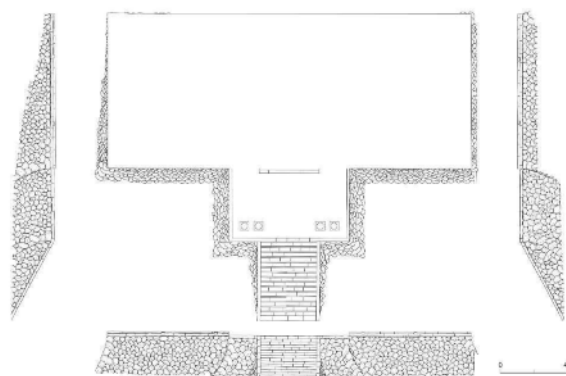
保存管理	・ 史跡の保存修理・管理を確実にを行う。 ・ 指定地の明示や境界杭の設置を行う。 ・ 宗教法人と管理団体の指定について協議する。 ・ 国有地について協議を行う。
防災・防犯	・ 設備点検を行い、万全の体制を作る。 ・ 防災訓練や講習会を開催する。 ・ 樹木伐採や排水・法面対策を行う。
周知	・ 現状変更の基準や手続きを明確に示し、土地所有者や関係者の理解を得た適切な保存管理を図る。

b 旧見付学校および磐田文庫の保存管理

- ・ 耐震診断を行い、その結果をもとに耐震補強を含めた保存修理計画の策定を行う。
- ・ 石垣の経年変化や指定地の発掘調査を行い、保存管理上の資料を得る。

c 周辺地の追加指定の方針

- ・ 本質的価値を構成する諸要素に密接に関連する土地について、追加指定の意見具申を行う。



オルソ画像の浄書図面

活用

案内看板・散策マップの作成

展示の見直し

昔の授業体験などのイベントの開催

民間イベントへの協力

沿革誌の整理

「しずおか遺産」の活用

デジタルコンテンツや広報、文化財だより、

磐田 TV を利用した情報発信

活用の基本方針

- 史跡の活用を一層拡大・充実させ、あわせて情報発信を図る
- 史跡に係る資料を調査研究し、その価値を解明する

a 史跡の活用

- ・案内看板の改訂や散策マップの作成を行う。
- ・史跡指定地であることを意識し、周辺地を含めた活用を行う。

b 旧見付学校および磐田文庫の活用

- ・展示施設としての活用方法を再検討する。
- ・小学生を中心とした活用を最も重要な事業として位置づけ、推進していく。
- ・一般市民を対象とした活用事業を行う。

c 調査研究

- ・教育資料等の整理や活用を行う。

d 情報発信

- ・外国人向けの情報発信を行う。
- ・類似施設との交流を行う。
- ・広報や旧見付学校だよりを充実させ、報道、デジタルコンテンツを用いたPRを行っていく。



昔の授業体験



写磐田 TV での情報発信の例
(「しっぺいと踊ろう」)



地元中学生の黒板アート



沿革誌

整備

整備基本計画策定準備

導線計画の作成

排水計画の作成

テニスコートの撤去

本質的価値に関係しない管理棟・トイレ・

防火水槽等の移設の検討

駐車場用地の確保

過去の整備で建設された施設の妥当性の検討

整備の基本方針

- 明治期の学校を彷彿をさせ、史跡全体が調和する公園となるよう周辺地を含めた環境整備に向けての準備を行う

a 史跡の整備

- ・ 将来的な整備基本計画の策定に向けての資料収集を行う。
- ・ 北エリアのテニスコートを撤去する。
- ・ 中央エリアの所有者である宗教法人と社叢保全と植栽樹の伐採について協議する。
- ・ 管理棟やトイレの移設について、周辺地の整備を含めた可能性調査を行う。
- ・ 門・木柵についての資料を収集し、往時の環境復元についての資料を得る。

b 周辺地の整備

- ・ 指定地周辺について、駐車場の拡大や見晴らし、管理棟・トイレの移設を含めた整備に向けて関係機関との協議を行う。
- ・ 危険木・支障木の伐採や排水対策・法面対策を行う。



昭和 53 年度環境整備工事
(柵 竣工)



テニスコート跡現況 北西より



駐車場の現況



北側擁壁の現況 (西から)

運営体制

案内マニュアルの作成
勉強会などの研修の実施
ボランティアの育成
協議会等の見直し
庁内関係各課や民間団体等の連携強化
周辺地の所管換えの検討

運営体制の基本方針

- 課内・市役所内の運営体制を強化し、審議会の見直しを図る
- 民間団体や大学など外部団体と連携する

a 人的資源の強化

- ・ 研修やマニュアルの作成などを通じ、職員の資質向上をめざす。
- ・ ボランティアの育成を推進する。

b 審議会等の充実

- ・ 文化財保護審議会・旧見付学校協議会の充実を目指す。

c 連携の強化

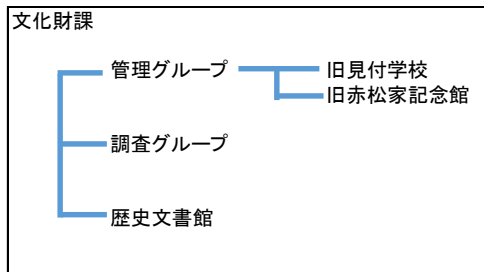
- ・ 市役所内の連携を強化し、情報交換を密にする。
- ・ 民間団体や大学などの研究機関との連携を強化する。

d 防災・防犯体制

- ・ 市役所内の体制と関連団体の体制に分けて整理し、非常時に備える。

e 所管換え

- ・ 北エリアおよび見付本通り公園について、所管換えを行う。



文化財課組織図



静岡文化芸術大学
地域連携演習



竣工当時の本通り広場
(昭和 56 年)



ボランティアによる運営補助